

後期基本計画策定にあたって

胎内市は、平成 29 年 3 月に 10 年間の総合的かつ計画的なまちづくりを展開するための指針となる「第 2 次胎内市総合計画」を策定し、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」を基本理念に掲げ、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間の前期基本計画期間として、様々な取組を行ってまいりました。

この間、山・川・海それぞれの豊かな自然や歴史・文化など恵まれた地域資源を活かしながら、子育て世代包括支援センターの開設をはじめとする子育て支援や市内全小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入などによる教育の充実、洋上風力発電施設の誘致促進に象徴される再生可能エネルギーの推進など、様々な取組を行いながら、まちづくりを進めてまいりました。



全国的な人口減少が進む中、胎内市においても人口減少は同様の課題となっており、少子高齢化や若年層の市外への流出等も相まって、生産年齢人口が減少し、地域コミュニティの維持を始めとし、様々な場面で影響が生じてきています。また、風水害や震災などの大規模な災害の発生や地球温暖化に関連する環境問題、令和 2 年初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会の変容とともに胎内市を取り巻く状況も日々変化しているため、多様化、複雑化する市民ニーズや諸問題への速やかな対応が求められています。

こうした認識の下、前期基本計画が終了することを機に今一度全体的な点検・見直しを行い、引き続き取り組むべき課題や新たな時代に適応するまちづくりの指針として、令和 4 年度を初年度とする 5 年間の後期基本計画を策定しました。

今後も、社会情勢の変化を踏まえつつ、これまで市政の根幹に据えるべきものとして掲げてまいりました、「市民協働」、「選択と集中」、「未来への投資」という 3 つの基本方針を引き続き大切にしながら、長い時間軸の中で、胎内市が末永く未来への希望が持てる持続可能なまちづくりを進めていくため、本計画に掲げる各種施策に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提案をいただきました胎内市総合計画等審議会の委員の皆様をはじめ、ご尽力を賜りました全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 4 年 3 月

胎内市長 **井畑 明彦**